

決 裁	副 長	副 長 守	代 長	リ ー ダ ー	担 当	合 議
西 田	桂 生	桂 生		桂 生		山 内

令和3年 8月 4日

養父市議会議長

西 田 雄 一 様

議員氏名 谷 垣 満

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 活動月日 令和3年7月7日～8日
- 2 活動場所 自宅（オンライン参加）
- 3 活動者氏名 谷垣 満
- 4 活動内容 全国地方議会サミット 2021

一日目【7月 7日（水）13:00-18:00】

【基調講演】「チーム議会でデジタル変革を」

北川 正恭（早稲田大学名誉教授／元三重県知事）

【講演】「地域における DX -自治体 DX・住民接点 DXから地域活性 DX へ-」

松本 良平（(株)NTT データ 企画調整室長）

【特別講演】「だれひとり取り残さないーデジタル庁の変革ビジョンー」

平井 卓也（デジタル改革担当大臣）

【議会セッション】「オンライン議会の最前線と議会からの DX」

前田 将臣（大阪府議会議員） 齋藤 久代（茨城県取手市議会議長）

鈴木 太郎（自由民主党横浜市会議員団団長）

中村 健（コーディネーター／早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）

【議会セッション】「『議会からの政策サイクル』の作動とチーム議会への変革ー
議会評価による検証を起点にー」

江藤 俊昭（大正大学社会共生学部教授） 清川 雅史（会津若松市議会議長）

川上 文浩（可児市議会議員） 野澤 清（日本生産性本部）



二日目【7月 8日（木）10:00-16:00】

【講演】「社会の変革とこれからの地方自治を展望する」

廣瀬 克哉（法政大学総長）

【議会事務局セッション】「チーム議会における議会（事務）局職員のミッション」

吉田 利宏（コーディネーター／元衆議院法制局参事）

清水 克士（滋賀県大津市議会 議会局長）

浜田 将彰（東京都墨田区監査委員・前区議会事務局長）

臼井 明子（神奈川県茅ヶ崎市議会事務局次長補佐）

【講演】「議会改革度調査より 議会 DX・多様な参加の最新トレンド」

中村 健（早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）

【メディアセッション】「映画『はりぼて』の現場から」

砂沢 智史（(株)チューリップテレビ 映画『はりぼて』監督）

【メディアセッション】「社会の変化とメディアからみる地方議会」

千葉 茂明（コーディネーター／月刊「ガバナンス」編集主幹）

人羅 格（毎日新聞社論説委員）

山下 剛（朝日新聞記者）

杉田 淳（NHK 報道局 選挙プロジェクト 記者）

砂沢 智史（(株)チューリップテレビ 映画『はりぼて』監督）

【講演】「社会の変革に対応する自治体と議会の役割」

片山 善博（早稲田大学教授／元総務大臣）

【総括・宣言】北川 正恭（早稲田大学名誉教授／元三重県知事）

5 活動成果

マニフェスト大賞を主催するローカルマニフェスト推進連盟が毎年開催するサミットで一昨年に続き2度目の参加となる。全国の地方議会の現状や先進的な取組を学ぶとともに、学識経験者やマスメディアなど多様な視点から見た議会に関する講義を受けた。

【基調講演】「チーム議会でデジタル変革を」

議会改革は量的削減（定数・報酬・政務活動費等）の改革から質の向上へと変わってきた。議会の本質は民意の反映。規則を変えていく権能を議会は有しておりそれらを発揮できる議会へと常に変革し続けることが議会改革であり、その手段はデジタルであるとの指摘を受けた。また、国を地方から変えるには、その基盤となる地方を議会が変えていくことが必要との指摘に、地方議会の役割の一端を感じた。

【講演】「地域におけるDXー自治体DX・住民接点DXから地域活性DXへー」

行政DXから、住民接点DX（ワンストップ化、パーソナルデータ・マイナンバーの活用など）、さらに地域活性DX（スマートシティ、スマートシニアライフ、スマートキャンパスなど）へつなげることが必要であり、デジタル循環モデルの構築が目的との指摘を受けた。また「デジタルの専門家チームを作るのではなく、デジタルを活用できるチームを作るべき」との指摘は、行政や議会だけでなく住民や各種団体などが情報共有することにより、実現と活用を加速化させるような自発的な行動が必要であると認識した。

【議会セッション】「オンライン議会の最前線と議会からのDX」

各自治体議会の先進的な取組について事例を学んだ。茨城県取手市議会議長の齋藤久代氏からは、オンライン委員会の実現事例から、オンラインによる市民との意見交換会や行政視察の実施、中学生との対話事業などが紹介された。また、自由民主党横浜市会議員団団長の鈴木太郎氏からは、「横浜みらい創生プラットフォーム」の取組を学び、市民とともに政策を実現、検証するプラットフォームを会派で実現していることに感銘を受けた。地方部の養父市こそ活用すべき議会・議員DXの一端であると感じた。

【講演】「社会の変革とこれからの地方自治を展望する」

法政大学総長の廣瀬克哉氏から、議会DXの必要性について危機感が共有されていない現実があるとの指摘を受けた。コロナ禍や激甚化する自然災害の現状から、議場に参集できなくなった場合を現実的に想定すべきであり、養父市議会においても最悪のシナリオを想定した対応指針策定の必要性を感じた。また日本のマイナンバー活用の遅れがコロナ禍により露呈した。日本政府、国、自治体が国民・住民と直接つながっていない現実から、本当に支援が必要な困窮の発見・確認ができない現状の指摘をうけた。

【メディアセッション】「社会の変化とメディアからみる地方議会」

月刊「ガバナンス」編集主幹、朝日新聞記者、NHK報道局選挙プロジェクト記者、(株)チューリップテレビ 映画『はりぼて』監督など、メディアから見た地方議会の現状と見解についての発表があり、市民とは異なる知見は大変参考になった。特に富山市議会における連鎖的な議員辞職の背景には、好調な時代の陰で議員自らが作り上げた風習が、市民の意識と乖離しながらも自浄作用が働かなかった結果であると認識した。本来あるべき議員の思考と行動が少数派になっていた実情があり、結果的にメディアによらなければ改善されなかった事態を議員として重く受け止めた。

まとめ

市民が住民自治を再認識し、その実現に向かう気運の醸成は議会の役割の1つであると認識した。議員が当事者としての経験と識見を住民と共有し、相互理解のもとに本来あるべき代表制民主主義の意味と機能を発揮させることが必要であり、学生をはじめとする多様な住民との積極的な交流と意見交換の機会を持つことで、主権者としての行動を支援できる議員・議会の活動こそが、議会の存在意義の確立であると感じた。一方でその実現には議員間における目的意識の統一が基礎となる。議員個々の地道な研鑽や努力は基より、議会として取組む目的を持った研修や学びの機会の必要性を感じた。養父市議会は基本条例で市民参加の研修を明記している。先輩議員が明記した意味と目的を理解し、条文に留めることなく、将来の議員の後継者であり、担い手となる議員のなりて確保につなげていきたい。

決 裁	議 長 西田	局 長 等 西田 徳	次 長	リ-ダー 西田	担 当 西田	合 議 西田
--------	-----------	---------------	-----	------------	-----------	-----------

令和3年 8月 15日

養父市議会議長

西 田 雄 一 様

議員氏名 谷 垣 満

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 活動月日 令和3年8月15日(日) 13:00~17:00
- 2 活動場所 自宅(データ受講)
- 3 活動者氏名 谷垣 満
- 4 活動内容 「withコロナ時代の議員活動のすべて」

講師：宮本 正一 氏

5 活動成果

宮本正一氏(日本公共経営研究所)の講義は1期目に続き2度目の受講となる。新型コロナウイルス感染症対策のため、音声によるデータ受講とした。

① 議員活動のすべて I ~理想の地方議員になるために必要なこと~

前半は、これからの地方自治体における議員の役割や議員像についての講義であった。地方分権・創生や新型コロナの発生など変化の大きな時代において、「効率的・自主的な経営が行えること」と、「市民・NPO団体との実務的に協働できていること」が、これからの地方自治体に必要であり、それらを実現できる政治家としての議員が求められているとの指摘は共感するところである。深化したデジタル社会の到来も視野に、新しい市民ニーズへの対応力を持ち、地域課題を明









確化する力と共に、それらの解決プロセスを市民に可視化する能力が必要との指摘は、今後の議員活動において参考となる視点であった。

また、議場、委員会における公式記録としての発言権や表決権、全ての議事進行に優先される動議提出権などは、絶大な権力でもある。憲法や地方自治法など法的な裏付けの基にある議会の存在を確認したことで、自身の議員活動や政治家としての権限と責任の大きさを再認識する機会となった。

② 議員活動のすべてⅡ ～質問づくりのための疑問のすべてに答えます～

後半は一般質問に的を絞り、的確で効果的な質問づくりについての講義であった。自治体運営において、効率的・自主的な運営（経営）が行われているかは重要な監視項目の1つである。決算は客観的事実を明確にするものであり、決算認定の審査や決算カードを基に、市の行財政運営の課題を市民に可視化することも議員の役割の1つであるとの指摘は、個々の事業評価にとられない総体的な視点に立った審査や質問の必要性を示すものであった。また、請願・要望など市民の声を取り上げるだけでなく、そのような意見の基となる背景や感情など、本質的な課題を明確にすることが必要である。そのためには、議会レポートの発行や報告会など市民の声にふれる機会を確保するとともに、調査・研究を基に、効果的な質問を形成する能力を日々の議員活動で養うことが必要であるとの指摘に共感した。

地方自治体における議員の役割は、時代と共に常に変化している。一方で本質的な議員活動の大切さを再認識する機会となった。日々の活動を基に市民目線で行政全般を捉え、調査研究のうえで議会で取り上げ議論することが議員の役割であり、そのための大きな権限が負託されている。それらを熟知し、効率的に活用して市民の成果につなげることが必要であると認識した。

決 裁	議 長	局 長 等	次 長	リ ー ダ ー	担 当	合	議
							

別記様式

令和 4年 2月 14日

養父市議会議長
西 田 雄 一 様

養父市議会議員 谷 垣 満

研修成果報告書

養父市議会議員研修要項第7条の規定により、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修日時 令和4年1月18日(火) 13:30~15:30
- 2 研修先 和田山ジュピターホール
- 3 研修目的 但馬3市合同議会議員政策形成支援セミナー 受講
「議会改革のネクストステップ(次の一手)」
講 師:同志社大学名誉教授 新川 達郎 氏








4 成果(具体的に)

今後の地方自治における議会の果たすべき役割について、議会の成り立ちや執行機関との関係性などを踏まえ、必要な議会改革の方向性についての講義であった。

講義を通じ、本来の地方議会の存在意義である「監視」の重要性について再認識した。都市部や大規模自治体にあつては首長と議会が一体を成す国会(議院内閣制)のような関係性を目指す風潮もあるが、現行制度のうえに成り立つ二代表制の役割を互いに果たすことが、地方分権時代にあつても必要な地方自治体の執行プロセスであると感じる。一方で、基本的な議会の機能・能力が携わっているか、発揮できているかという部分においては向上の余地があり、政策形成、立案はその先にあるものと強く感じた。地方自治体議会の元来の目的である監視機能の精度向上には、意思決定における住民意思の尊重に必要な情報収集、集約の機会を確保したり、制度上確保されている委員会審査や質疑、発言の機会、また調査権を活かすなど議会全体としての機能強化の必要性を感じる。議会機能の成熟に一議員としても取り組みたい。

養父市議会においては、過去の議論で「集中専門型」の議会を目指すとしており、その実現に努めることで議会の意義を示し、地方自治における議会の役割を住民の実感につなげたい。



決 裁	議 長 	局 長 等  	次 長 	リ-ダ- ー 	担 当 	合 議 
--------	---	--	---	--	---	---

令和4年 2月 21日

養父市議会議長

西 田 雄 一 様

議員氏名 谷 垣 満

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 活動月日 令和4年2月15日(火) 13:30~16:00
- 2 活動場所 じばさんTAJIMA (住所:豊岡市大磯町1-79)
- 3 活動者氏名 谷垣 満
- 4 活動内容 「自治体議会特別セミナーin豊岡」受講

講師:高沖秀宣氏(自治体議会研究所 代表)

5 活動成果

憲法93条に記される議決機関として、審議・熟議の重要性を再認識し多様な民意の反映を実現できる議会の確立が求められている。養父市議会においても自由討議を基本条例で定め運用しているものの、その目的の達成には未達の部分があり、活用と精度の向上に努めたい。二元代表制の議会の権能において、議決だけでは不十分であり、自由討議、討論に加え、参考人制度も活用しながら審査の充実に努めたい。修正動議や少数意見の留保など認められている権限を活用し熟議の議会を実現すべきである。専決処分や再議、予算修正権の限界など首長優位の仕組みの中で、議員個々の向上に加え、議会力の強化が必須となってくる。他の地方議会における先駆的な事例も参考に、段階的にでも取り組んで行く必要性を感じた。また、その実現に議会運営委員会の果たす役割は大きなものがあることを認識した。

議会の政策立案、提言機能の強化も示される一方で、本来の監視機能の充実こそ基礎となる議会力であると感じる。認められている議会の権限を再認識し、その活用に議会全体として取り組むことも大切な一歩となり、議員の役割の1つであると考えている。

